様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和6年6月26日

東京都知事　　殿

提出者

住　所　東京都墨田区江東橋4-15-8

氏　名　株式会社タジマコーポレーション

代表取締役　田嶋久士

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号　03-3635-0911

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社タジマコーポレーション
事業場の所在地	東京都墨田区江東橋4-15-8
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	職別工事業（設備工事業を除く）
②事業の規模	資本金　30,000千円
③従業員数	25名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別添１　処理工程図のとおり

（日本産業規格　Ａ列４番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）
別添２　管理体制図のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（令和5　年度）実績】

産業廃棄物の種類	その他の汚泥	廃油
排　出　量	6.71　t	4.68　t

（これまでに実施した取組）

・現場での分別解体及び廃棄物の分別排出に努めている。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	その他の汚泥	廃油
排　出　量	6.04　t	4.21　t

（今後実施する予定の取組）

・今後も分別解体及び分別排出を継続し、出来る限り再利用できるものについては再資源化できる処分業者へ処理を委託するようにする。

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
コンクリートがら、アスファルトコンクリートがら、ガラスくず・コンクリートくず陶磁器くず、蛍光灯、廃プラスチック、繊維くず、混合廃棄物（安定型）、混合廃棄物（管理型）、廃石膏ボード、紙くず、木くず

②計画

（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
・上記同様の分別
・今後も分別解体・分別排出を継続し、出来る限り再利用できるものに
　ついては再資源化できる処分業者へ処理を委託するようにする。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和5　年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃プラスチック類	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片
排　　出　　量	5.00　t	11.92　t	5.20　t	680.80　t

【目標】

産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃プラスチック類	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片
排　　出　　量	4.50　t	10.73　t	4.68　t	612.72　t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和5　年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃アスファルト	レンガ破片など	石綿含有産業廃棄物	木くず
排　出　量	68.00　t	259.89　t	11.10　t	134.65　t

【目標】

産業廃棄物の種類	廃アスファルト	レンガ破片など	石綿含有産業廃棄物	木くず
排　出　量	61.20　t	233.90　t	9.99　t	121.19　t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和5　年度）実績】

産業廃棄物の種類	繊維くず	建設混合廃棄物	-	-
排　出　量	1.74　t	75.79　t	－　t	－　t

【目標】

産業廃棄物の種類	繊維くず	建設混合廃棄物	-	-
排　出　量	1.57　t	68.21　t	－　t	－　t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

【前年度（令和5　年度）実績】

産業廃棄物の種類	その他の汚泥	廃油
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	－　t	－　t

（これまでに実施した取組）

・特になし

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	その他の汚泥	廃油
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	－　t	－　t

（今後実施する予定の取組）

・特になし

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

【前年度（令和5　年度）実績】

産業廃棄物の種類	その他の汚泥	廃油
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	－　t	－　t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	－　t	－　t

（これまでに実施した取組）

・特になし

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	その他の汚泥	廃油
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	－　t	－　t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	－　t	－　t

（今後実施する予定の取組）

・特になし

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和5　年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃プラスチック類	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	－　t	－　t	－　t	－　t

【目標】

産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃プラスチック類	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	－　t	－　t	－　t	－　t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和5　年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃プラスチック類	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	－　t	－　t	－　t	－　t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	－　t	－　t	－　t	－　t

【目標】

産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃プラスチック類	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	－　t	－　t	－　t	－　t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	－　t	－　t	－　t	－　t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和5　年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃アスファルト	レンガ破片など	石綿含有産業廃棄物	木くず
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	－　t	－　t	－　t	－　t

【目標】

産業廃棄物の種類	廃アスファルト	レンガ破片など	石綿含有産業廃棄物	木くず
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	－　t	－　t	－　t	－　t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和5　年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃アスファルト	レンガ破片など	石綿含有産業廃棄物	木くず
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	－　t	－　t	－　t	－　t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	－　t	－　t	－　t	－　t

【目標】

産業廃棄物の種類	廃アスファルト	レンガ破片など	石綿含有産業廃棄物	木くず
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	－　t	－　t	－　t	－　t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	－　t	－　t	－　t	－　t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和5　年度）実績】

産業廃棄物の種類	繊維くず	建設混合廃棄物	－	－
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	－　t	－　t	－　t	－　t

【目標】

産業廃棄物の種類	繊維くず	建設混合廃棄物	－	－
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	－　t	－　t	－　t	－　t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和5　年度）実績】

産業廃棄物の種類	繊維くず	建設混合廃棄物	－	－
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	－　t	－　t	－　t	－　t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	－　t	－　t	－　t	－　t

【目標】

産業廃棄物の種類	繊維くず	建設混合廃棄物	－	－
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	－　t	－　t	－　t	－　t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	－　t	－　t	－　t	－　t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

【前年度（令和5　年度）実績】

産業廃棄物の種類	その他の汚泥	廃油
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	－　t	－　t

（これまでに実施した取組）

・特になし

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	その他の汚泥	廃油
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	－　t	－　t

（今後実施する予定の取組）

・特になし

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

【前年度（令和5　年度）実績】

産業廃棄物の種類	その他の汚泥	廃油
全処理委託量	6.71　t	4.68　t
優良認定処理業者への処理委託量	－　t	－　t
再生利用業者への処理委託量	－　t	－　t
認定熱回収業者への処理委託量	－　t	－　t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	－　t	－　t

（これまでに実施した取組）

・適正な処理を行える業者を選別し、委託契約を締結するようにしている。
・現場での分別解体及び分別排出の徹底。

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和5　年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃プラスチック類	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

【目標】

産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃プラスチック類	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和5　年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃プラスチック類	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片
全処理委託量	5.00 t	11.92 t	5.20 t	680.80 t
優良認定処理業者への処理委託量	－ t	0.49 t	1.90 t	236.80 t
再生利用業者への処理委託量	－ t	－ t	－ t	48.00 t
認定熱回収業者への処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和5　年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃アスファルト	レンガ破片など	石綿含有産業廃棄物	木くず
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	－　t	－　t	－　t	－　t

【目標】

産業廃棄物の種類	廃アスファルト	レンガ破片など	石綿含有産業廃棄物	木くず
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	－　t	－　t	－　t	－　t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和5　年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃アスファルト	レンガ破片など	石綿含有産業廃棄物	木くず
全処理委託量	68.00　t	259.89　t	11.10　t	134.65　t
優良認定処理業者への処理委託量	20.00　t	156.14　t	11.10　t	126.48　t
再生利用業者への処理委託量	－　t	16.00　t	－　t	4.08　t
認定熱回収業者への処理委託量	－　t	－　t	－　t	－　t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	－　t	－　t	－　t	－　t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和5　年度）実績】

産業廃棄物の種類	繊維くず	建設混合廃棄物	－	－
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	－　t	－　t	－　t	－　t

【目標】

産業廃棄物の種類	繊維くず	建設混合廃棄物	－	－
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	－　t	－　t	－　t	－　t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和5　年度）実績】

産業廃棄物の種類	繊維くず	建設混合廃棄物	－	－
全処理委託量	1.74　t	75.79　t	－　t	－　t
優良認定処理業者への処理委託量	0.53　t	36.27　t	－　t	－　t
再生利用業者への処理委託量	－　t	－　t	－　t	－　t
認定熱回収業者への処理委託量	－　t	－　t	－　t	－　t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	－　t	－　t	－　t	－　t

	②計画	【目標】 産業廃棄物の種類：その他の汚泥／廃油 全処理委託量：6.04 t／4.21 t 優良認定処理業者への処理委託量：－ t／－ t 再生利用業者への処理委託量：6.04 t／4.21 t 認定熱回収業者への処理委託量：－ t／－ t 認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量：－ t／－ t （今後実施する予定の取組） ・再生処理を行える業者や優良認定処理業者の選定して委託契約を締結 するよう努力する。
※事務処理欄		

【目標】

産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃プラスチック類	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片
全処理委託量	4.50 t	10.73 t	4.68 t	612.72 t
優良認定処理業者への処理委託量	－ t	0.44 t	1.71 t	213.12 t
再生利用業者への処理委託量	4.50 t	10.73 t	2.97 t	612.72 t
認定熱回収業者への処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t

【目標】

産業廃棄物の種類	廃アスファルト	レンガ破片など	石綿含有産業廃棄物	木くず
全処理委託量	61.20 t	233.90 t	9.99 t	121.19 t
優良認定処理業者への処理委託量	18.00 t	140.53 t	9.99 t	113.83 t
再生利用業者への処理委託量	61.20 t	93.37 t	－ t	121.19 t
認定熱回収業者への処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t

【目標】

産業廃棄物の種類	繊維くず	建設混合廃棄物	-	-
全処理委託量	1.57 t	68.21 t	－ t	－ t
優良認定処理業者への処理委託量	0.48 t	32.64 t	－ t	－ t
再生利用業者への処理委託量	1.09 t	35.57 t	－ t	－ t
認定熱回収業者への処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t

備考

1　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。

2　当該年度の6月30日までに提出すること。

3　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

4　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

6　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

7　※欄は記入しないこと。

別添１ 処理工程図

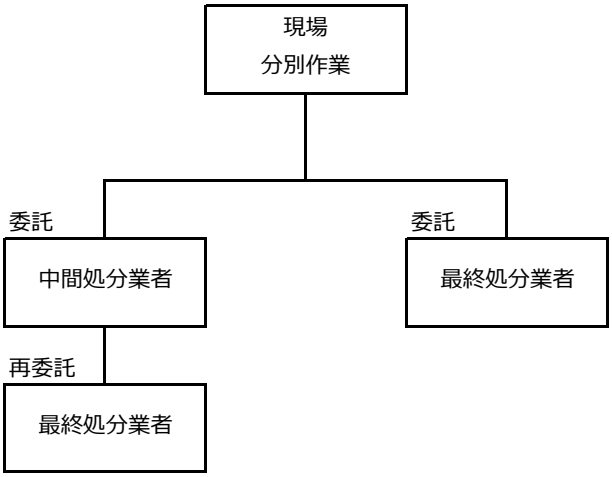
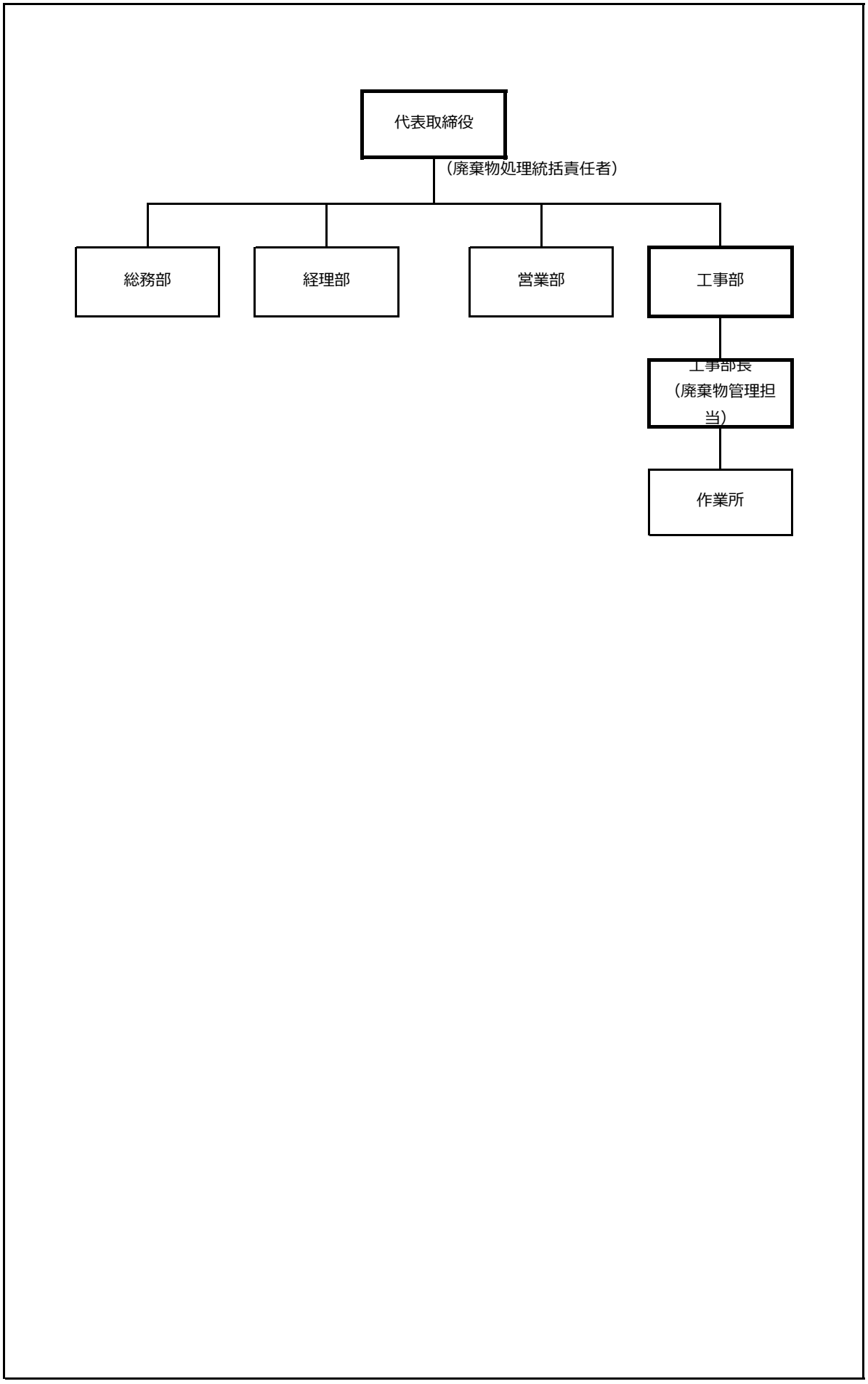
別添２ 管理体制図